

ADR相談からみる

事業者のためのトラブル事例

傾向と対策

どのような業務・業態であってもお客様とのトラブルリスクがあります。不動産・建築業においても例外でなく、多くの事業者ではコンプライアンスの整備など、トラブルを未然に防ぐための取り組みを行っていると思いますが、発生してしまったトラブルもあります。ここでは、不動産事業者が直面してしまったトラブルのパターンと、その対策について紹介します。

一般社団法人日本不動産仲裁機構

マンションに関する業務を値保金効果もあるでしょう。されている方の中には、外壁全面調査を取り扱っている方もいらっしゃるのではないかでしょうか。

マンション外壁全面調査とは、外壁のタイル剥がれやひび割れなどの有無を調査するものであり、これは①安全面、②資産価値保全という面からその必要性が認められています。安全面ではタイルなどが落下して人に危害を加えることを防止するためであり、資産価値保全という面では物件の安全性に加えて外観の維持という目的があります。加えて、外壁全面調査を実施すること自体に、資産価

合が多いということが分かりました。経年劣化であれば4棟共にほぼ同じ不良箇割合にならはずが、これは不自然であります。

この事例では、管理組合があると考えられたため、そ

の原因究明と責任所在の明確化のために、管理組合と施工業者間で話し合いが行われました。

そして話し合いにおいて、施工業者の協力で施工業者3社がこのマンションの外壁

工事に携わっており、そのうちの1社が問題の棟のみ

を担当していました。この事業者によると、このマンションでは、以前からタイル剥がれが目視でも確認できる箇所が複数あり、特に子どもや老人の安全面で、タイルの落下が不安視されていました。

そこで話し合いによる解決を促進させたいという理由で、客観的な調査データを取得して話し合いによる解決を促進させたいという理由です。

ここでは紹介しましたように、マンション外壁に関するトラブルをお客様から相談されたり、あるいは当事者となりてしまった事業者の方は、まず一度、第三者的な立場から調査をしてくれる専門業者に相談をするのが良いの

あります。すると、管理組合から話を聞くこととなりました。

この事例では、管理組合からの要請で外壁全面調査が行われましたが、施工業者側が調査依頼をするケースも少なからずあります。タイル剥がれなどによる管理組合とのトラブルを早期に解決させたいので、客観的な調査データを取得して話し合いによる解決を促進させたいという理由です。

【第10回】マンション外壁に関するトラブル

